

国と地方のシステムWG（地方行財政）において議論があった主要事項について

事 項

担 当 省 庁 の 対 応 方 針

1. 地方公共団体の基金の見える化

[総務省]

「見える化」は、行政効率化や財政健全化に資するものとすべき。各自治体の基金状況に関する様式の統一化に留まらず、統一様式を用いて自治体間の比較を可能とする必要があるのではないか。また、基金の積立の実態について、長期時系列・同規模自治体での比較を可能とする工夫は考えられないか。

総務省では、毎年度、「地方財政状況調査（決算統計）」により、各地方公共団体の決算に関して統一的なルールを定めて調査を実施しており、その結果については、基金の残高等を含め、長期間かつ団体間で比較できるように公表している。

また、団体間の比較に資するよう、基金の残高や増減等を一覧化して公表している。

さらに、「地方財政状況調査（決算統計）」を基に、各団体の決算値や財政指標等をグラフや図表によりわかりやすくまとめた「財政状況資料集」を総務省HPで公表しており、その中で、基金の分析に係る統一的な様式に加え、住民一人あたりの積立金（基金残高）について、類似団体における順位も含めて統一的な様式で記載している。

引き続き、基金を含めた地方財政の「見える化」の充実に取り組んでまいりたい。

国と地方のシステムWG（地方行財政）において議論があった主要事項について

事 項

担 当 省 庁 の 対 応 方 針

2. 地方創生臨時交付金の経済効果分析

[地方創生推進事務局]

経済効果分析では、自治体間や海外との比較も必要であり、複数の自治体間との比較等を行う際には、評価内容だけを比較するのではなく、その基礎になったデータ自体の可視化も不可欠。こうした点も踏まえて当該交付金の経済効果を分析してはどうか。

自治体に臨時交付金を活用した事業の実施状況や効果について公表することを改めて要請するとともに、国としても事業の使途等の調査を進めており、その結果について可能な限り情報を提供する。

3. 地方創生臨時交付金における検証の仕組み

[地方創生推進事務局]

地方創生臨時交付金の資金使途は、各省庁の所管政策の多岐にわたるものであり、それぞれの関係省庁の協力を得て、検証作業を進めるべきではないか。また、今後の類似政策を実施する際には、政策立案と同時に評価手法も組み込んで進めていくべきではないか。

現在進めている臨時交付金を活用した事業の使途等の調査結果を関係省庁と共有しつつ、今後の調査の進め方を検討する。

今後、類似施策を実施する際は、その緊急性等にも配慮しつつ、政策立案時に資金の使途等について速やかに公開させることも検討する。

(参考) 基金の積立状況等の一覧化 (抜粋)

基金の積立状況等の一覧化(令和2年度)【都道府県】(抜粋)

団体名等 都道府県名	基金全体				財政調整基金				減債基金				特定目的基金				特定目的基金① 基金の名称	財政状況資料集掲載HP
	令和2年度 末残高 A (百万円)	令和元年度 末残高 B (百万円)	増減額 C(A-B) (百万円)	増減率 (C/B) (%)	令和2年度 末残高 a (百万円)	令和元年度 末残高 b (百万円)	増減額 c(a-b) (百万円)	増減率 (c/b) (%)	令和2年度 末残高 d (百万円)	令和元年度 末残高 e (百万円)	増減額 f(d-e) (百万円)	増減率 (f/e) (%)	令和2年度 末残高 g (百万円)	令和元年度 末残高 h (百万円)	増減額 i(g-h) (百万円)	増減率 (i/h) (%)		
北海道	56,538	49,023	7,515	15	15,835	9,785	6,050	62	6,839	6,838	1	0	33,864	32,400	1,464	5	北方領土隣接地域 振興等基金	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/new_zaijokai.html
青森県	97,294	91,160	6,134	7	14,476	16,209	△ 1,733	△ 11	18,741	18,737	4	0	64,077	56,213	7,864	14	地域振興基金	https://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/kessan_2020.html
岩手県	73,487	87,224	△ 13,737	△ 16	17,709	18,329	△ 620	△ 3	14,790	14,790	0	0	40,988	54,105	△ 13,117	△ 24	緊急雇用創出事業 臨時特例基金	https://www.pref.iwate.jp/kensei/yosan/kessan/1047080.html
宮城県	166,890	197,313	△ 30,423	△ 15	20,376	21,058	△ 682	△ 3	19,748	19,747	1	0	126,766	156,509	△ 29,743	△ 19	地域整備推進基金	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zaisei/sub-jokyo.html
秋田県	52,798	48,272	4,526	9	13,314	10,687	2,627	25	19,111	19,105	6	0	20,373	18,480	1,893	10	地域医療介護 総合確保基金	http://www.pref.akita.lg.jp
山形県	49,279	37,187	12,092	33	12,315	9,827	2,488	25	15,800	13,801	1,999	14	21,163	13,559	7,604	56	新型コロナウイルス 感染症対応地方 創生臨時基金	https://www.pref.yamagata.jp/020004/kensei/zaisei/kessan/nendobetsukessan/r2kessan.html
福島県	583,195	667,002	△ 83,807	△ 13	33,454	16,617	16,837	101	29,930	28,429	1,501	5	519,811	621,956	#####	△ 16	中間貯蔵施設等影 響対策及び災害復 興基金	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115b/kessannkankeisiryu.html
佐賀県	61,570	48,329	13,241	27	17,731	17,020	711	4	10,684	6,041	4,643	77	33,156	25,268	7,888	31	大規模施設整備基 金	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00384844/index.html
長崎県	60,293	54,161	6,132	11	7,687	7,518	169	2	8,465	6,924	1,541	22	44,141	39,720	4,421	11	産業文化振興基金	https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/zaiseijoho/zaisei02/zaiseijoukyousiryobusyu/
熊本県	81,491	82,129	△ 638	△ 1	1,770	1,762	8	0	26,296	29,057	△ 2,761	△ 10	53,425	51,310	2,115	4	平成28年熊本地震 復興基金	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/7/128880.html
大分県	65,067	61,423	3,644	6	8,498	10,232	△ 1,734	△ 17	21,496	25,013	△ 3,517	△ 14	35,074	26,178	8,896	34	県有施設整備等基 金	https://www.pref.oita.jp/site/zaiseisugata/shiryousuyu.html
宮崎県	104,124	93,710	10,414	11	11,723	11,721	2	0	32,306	32,261	45	0	60,096	49,729	10,367	21	県有施設維持整備 基金	http://202.75.12.9/kense/zaise/zaise/zaisejoho/index.html
鹿児島県	69,890	63,451	6,439	10	17,507	17,557	△ 50	△ 0	7,440	7,439	1	0	44,943	38,454	6,489	17	安心・安全ふるさと 創生基金	http://www.pref.kagoshima.jp/ab05/kensei/zaisei/kessan/kikin.html
沖縄県	115,738	105,982	9,756	9	21,112	22,862	△ 1,750	△ 8	29,124	21,824	7,300	33	65,501	61,295	4,206	7	県有施設整備基金	https://www.pref.okinawa.jp/site/somu/zaisei/zaiseijokyo.html

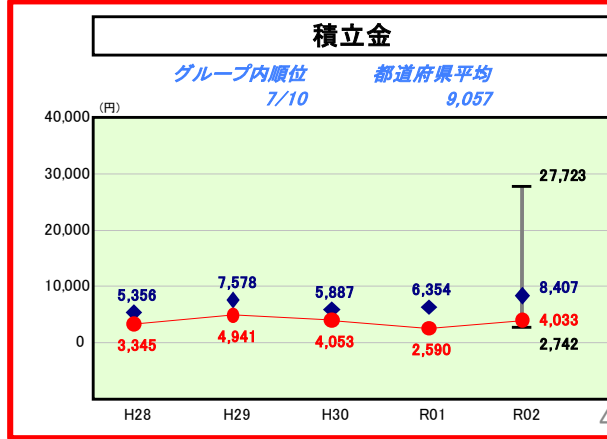
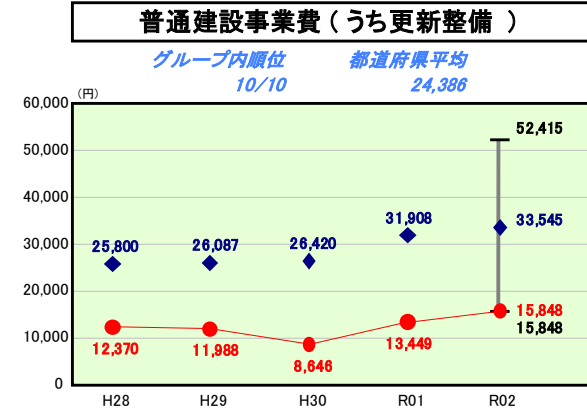
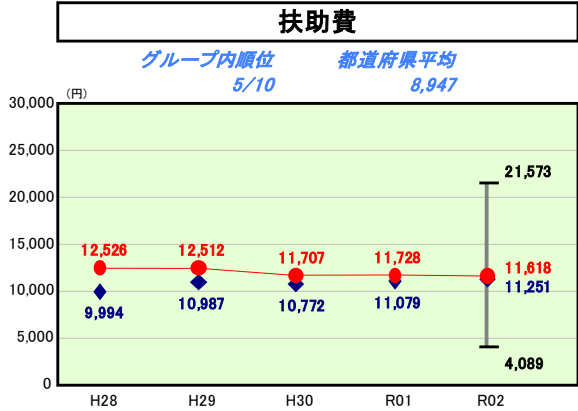
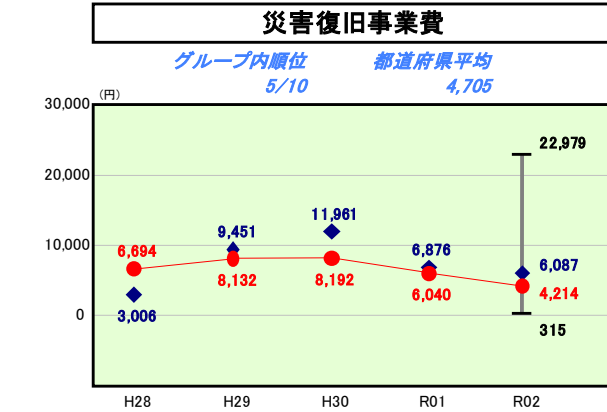
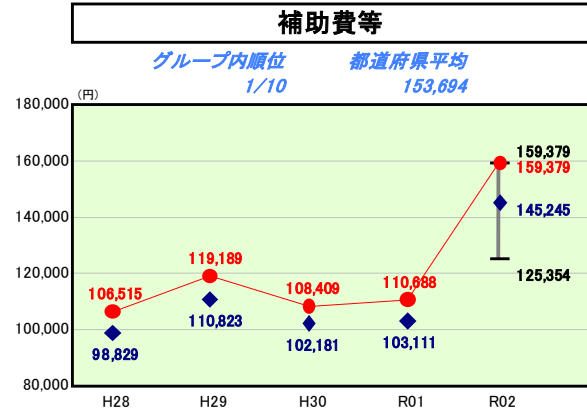
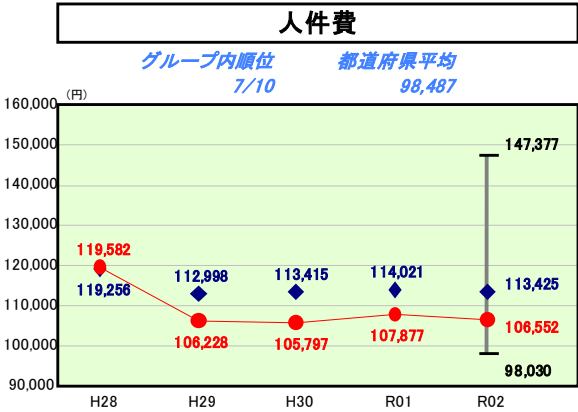
(5) 都道府県性質別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)(抜粋)

令和2年度
北海道

人口	5,228,732 人(R3.1.1現在)	実質赤字比率	- %
うち日本人	5,190,638 人(R3.1.1現在)	連結実質赤字比率	- %
面積	83,424.44 k㎡	実質公債費比率	19.6 %
歳入総額	3,136,839,364 千円	将来負担比率	325.6 %
歳出総額	3,100,102,459 千円	グループ	H28 C H29 C H30 C
実質収支	31,810,833 千円	(年度毎)	R01 C R02 C
標準財政規模	1,353,652,203 千円		
地方債現在高	5,865,598,309 千円		

- 当該団体値
- ◆ グループ内平均値
- ┌ グループ内の
└ 最大値及び最小値

※ グループとは、道府県を財政力指数の高低によって5つに分類したものである。
 (Aグループ 1.000以上、Bグループ 0.500以上1.000未満、Cグループ 0.400以上0.500未満、Dグループ 0.300以上0.400未満、Eグループ 0.300未満)
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
 ※ グループ内順位及び都道府県平均は、令和2年度決算の状況である。また同一グループの団体が存在しない場合グループ内順位を表示しない。



基金の積立て状況等の「見える化」の推進

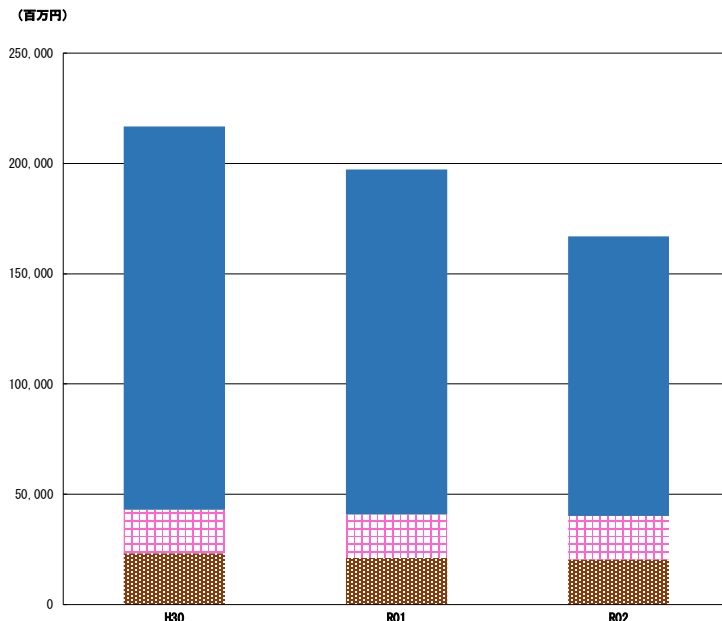
○各都道府県・市区町村の財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金について、それぞれの積立額、増減理由及び今後の方針に関して、統一的な様式で、各都道府県・市区町村による分析コメントを記載の上、公表。

【記載例】 (11) 基金残高(東日本大震災分を含む)に係る経年分析(都道府県)

①財政調整基金:
年度間の財源調整等の
ために設置される基金

②減債基金:
地方債の償還を計画的に
行うために設置される基金

③その他特定目的基金:
①、②の目的以外の
特定の目的のために設置
される基金
(例)
庁舎等の建設のための基金、
社会福祉の充実のための基金、
災害対策基金等



区分	年度	H30	R01	R02
財政調整基金		23,188	21,058	20,376
減債基金		19,743	19,747	19,748
その他特定目的基金		173,783	156,509	126,766
地域整備推進基金		31,646	25,812	24,358
富県宮城推進基金		17,559	17,141	18,217
緊急雇用創出事業臨時特例基金		16,995	16,751	16,568
県庁舎等整備基金		14,709	15,032	15,445
東日本大震災復興基金		17,876	14,467	11,366
基金残高合計		216,714	197,313	166,890

令和2年度	宮城県
<p>基金全体</p> <p>(増減理由) 財政調整基金や減債基金は、ほぼ横ばいであり、その他特定目的基金では東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗に伴い「地域整備推進基金」を98億円、「東日本大震災復興交付金基金」を286億円、「東日本大震災復興基金」を32億円それぞれ取崩したことにより、基金全体では297億円の減少となった。</p> <p>(今後の方針) 東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗に伴い「地域整備推進基金」や「東日本大震災復興交付金基金」、「東日本大震災復興基金」等の東日本大震災関連の基金残高は、減少していく見込みである。 また、県有施設の高齢化等の将来の財政負担に備え、県庁舎等の長寿命化対策に要する経費として「県庁舎等整備基金」等に積立を行い、引き続き残高の確保に努めていく。</p>	
<p>財政調整基金</p> <p>(増減理由) 令和2年度当初予算では、120億円の取崩を見込んでいたが、東日本大震災からの復旧・復興事業等による景気の回復基調を反映した県税収入などの歳入変動や歳出抑制等により、取崩が80億円となり、令和元年度決算剰余金を73億円積み立てたことにより、前年度残高から7億円の減少となった。</p> <p>(今後の方針) みやぎ財政運営戦略(第3期)において、復興需要の収束により県税収入が次第に減少していくことを見据え、大規模災害や国の政策変更があった際の安定的な財政運営の観点に加え、被災地ニーズの変化への柔軟な対応のため、一定の残高を確保する必要がある、としている。このため、歳出予算の節減や歳入増の取組の着実な推進と決算剰余金や年度末の執行残額を活用し、減債基金と合わせて、標準財政規模の10%程度を目標に、引き続き残高の確保に努める。</p>	
<p>減債基金</p> <p>(増減理由) 預金利子等の果実73百万円の積立及び県債償還のための72百万円の取崩により1百万円の増加。</p> <p>(今後の方針) 適切な運用・管理を行い、引き続き残高の確保に努める。</p>	
<p>その他特定目的基金</p> <p>(基金の使途) ・地域整備推進基金: 県内各地域における県勢発展の基盤となる公共施設等の整備その他の地域の振興に資する施策の円滑な推進 ・富県宮城推進基金: 富県宮城の実現に向けた県経済の成長を図るための産業振興に関する施策及び大規模な地震による被害の最小化に関する施策の推進</p> <p>(増減理由) ・地域整備推進基金、東日本大震災復興交付金基金、東日本大震災復興基金: 東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗に伴い「地域整備推進基金」を98億円、「東日本大震災復興交付金基金」を286億円、「東日本大震災復興基金」を32億円それぞれ取崩したことにより、その他特定目的基金全体では304億円の減少となった。</p> <p>(今後の方針) ・東日本大震災復興基金等の震災関連の基金: 復旧・復興事業の進捗に伴い残高は減少していく見込みである。 ・県庁舎等整備基金: 将来の財政負担に備え、県庁舎等の長寿命化対策に要する経費として積み立てを行い、引き続き残高の確保に努める。</p>	

※ この他、基金残高等一覧(財政調整基金、減債基金、その他主な特定目的基金の年度末残高や増減等を一覧化したもの)を公表。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日 閣議決定(4月20日変更))」及び「新型コロナウイルス感染症総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置。

○予算額

[令和2年度]

第1次補正 1兆円・第2次補正 2兆円・第3次補正 1.5兆円

※このほか予備費も措置

[令和3年度] 補正予算 6.8兆円 ※このほか予備費も措置

○交付対象者・交付方法

地方公共団体(全都道府県・全市区町村)が作成する実施計画に記載された事業に対し、交付限度額を上限として交付

○交付対象事業

感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業であって、以下のいずれかに該当するもの

- ・緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定)に掲げられた4つの柱に含まれる事業

(①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、②雇用の維持と事業の継続
③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、④強靱な経済構造の構築)

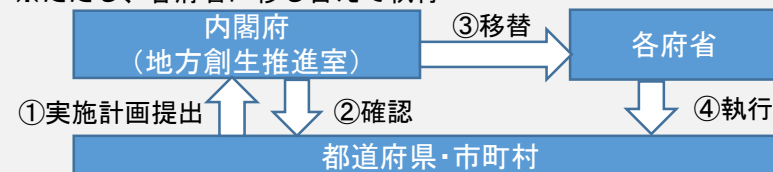
- ・総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)に掲げられた新型コロナの拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱に含まれる事業

- ・令和3年経済対策(令和3年11月19日閣議決定)に掲げられた3つの柱に含まれる事業

(①新型コロナの感染拡大防止、②「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、
③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動)

○所管及びスキーム 内閣府(地方創生推進室)

※ただし、各府省に移し替えて執行



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日 閣議決定(4月20日変更))」及び「新型コロナウイルス感染症総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置。

○地方単独事業分

(令和2年度第1次補正)

- ・人口、財政力、感染状況等に基づき算定(0.7兆円)
※このほか、0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

(令和2年度第2次補正)

- ①家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分(1兆円)
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
- ②「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分(1兆円)
人口・年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定
※500億円を今後の感染拡大に備えて留保

(令和2年度第3次補正)

- ①感染症対応分(0.5兆円)
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
- ②地域経済対応分(0.5兆円)
人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定
※このほか、0.2兆円は飲食店への協力金等のための即時対応分
0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

(令和3年度補正)

- ①感染症対応分(0.5兆円)
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
- ②地域経済対応分(0.5兆円)
人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定
※このほか、0.2兆円は今後の感染状況を踏まえて留保
0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

○国庫補助事業等の地方負担分

各省所管の国庫補助事業等の執行状況に応じて各地方公共団体に配分。

○事業者支援分

感染症の影響を受ける事業者の支援、感染症防止強化策・見回り支援等に活用。計6,000億円(予備費による令和3年4月30日追加等、都道府県分5,000億円、市町村分1,000億円)

○協力要請推進枠等

時短要請に応じた飲食店等に対して、地方公共団体が協力金の支払い等を行う場合に、地方創生臨時交付金を追加配分する。計8.6兆円

○検査促進枠

登録事業者が無料で行うPCR等検査への支援に対して、地方創生臨時交付金を追加配分する。計0.3兆円

【参考】予算の状況 [令和4年3月下旬時点]

予算総額は計15.2兆円 うち未交付決定額は4.4兆円
(4.4兆円の内訳は、
地方単独事業分・国庫補助事業等の地方負担分等：1.3兆円、
協力要請推進枠等2.9兆円、検査促進枠：0.2兆円)